

報道関係者 各位

平成 28 年 6 月 9 日

【照会先】

職業能力開発局 能力開発課 訓練企画室

室長 稲原 俊浩

室長補佐 菊田 正明

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 5993)

(直通電話) 03(3595)3403

「公的職業訓練」の愛称とキャッチフレーズを募集します**公的職業訓練に関する全国的な愛称・キャッチフレーズの公募は初。応募締切は 7 月 29 日**

厚生労働省では、このたび、公的職業訓練の愛称とキャッチフレーズを募集します。応募締切は 7 月 29 日です。

公的職業訓練は、キャリアアップや安定的な就職を目指す多くの方々が、職業スキルや知識を習得するのに役立つ制度です。この制度について、全国的なものとしては初となる愛称とキャッチフレーズを募集し、公的職業訓練への興味を喚起することで、訓練の受講者増につなげることを目的として、今回の公募を実施します。

選ばれた愛称とキャッチフレーズは、ポスターやリーフレット、ホームページへの掲載など公的職業訓練の周知・広報に積極的に活用していきます。

一人でも多くの皆さまからご応募いただけるよう、報道関係者の皆さまにも、周知などでご協力をお願いします。

【募集概要】**1 募集内容**

より多くの方々に、キャリアアップや安定雇用のための選択肢の一つとして、「公的職業訓練」に興味・関心を持ってもらうため、公的職業訓練の愛称とキャッチフレーズを募集します。

2 応募締切

平成 28 年 7 月 29 日（金）必着。郵送の場合は、当日消印有効。

3 応募方法

応募については、①電子メール、②ファクシミリ、③郵送の 3 通りの方法があります。

(1) 応募先**① 電子メールの場合**

<送信先> noukai-guide@mhlw.go.jp

- ・メールの表題は、「公的職業訓練の愛称応募」としてください。
- ・応募用紙を使わない場合は、メール本文に必要な事項（応募用紙のすべての項目）を記入してください。
- ・複数の作品を応募する場合は、作品ごとにメールを送信してください。

② ファクシミリの場合

<送信先> 厚生労働省 職業能力開発局 訓練企画室 宛
FAX 番号 03(3502)2630

- ・応募作品一点につき一枚の応募用紙でご応募ください。

③ 郵送の場合

＜郵送先＞ 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省職業能力開発局訓練企画室 宛

- ・ 封書の場合、応募作品一点につき一枚の応募用紙でご応募ください。複数の応募用紙を1つの封筒でまとめて送付しても差し支えありません。
- ・ はがきの場合、はがき1枚につき1作品とし、複数応募する場合には、応募する作品に応じた枚数を送付してください。また、必要事項（応募用紙のすべての項目）を必ず記入してください。

(2) 応募用紙に関する留意事項

応募者は、原則として、別紙の応募用紙を使って応募してください。応募用紙に関する留意点は次のとおりです。なお、電子メールで応募する場合は、応募用紙の全ての項目の記載があれば、必ずしも応募用紙を使わなくても結構です。

○応募作品記載欄

応募作品一点につき一枚の応募用紙を使い、応募用紙ごとに応募作品の種類が分かるように、愛称・キャッチフレーズのいずれかに○をしてください。

なお、公的職業訓練機関などで職業訓練のPRのために独自に作成した愛称またはキャッチフレーズを既に使っていて、本件の応募作品としても差し支えない場合には、組織として応募することができます。

○作品の説明欄

応募作品についての趣旨や説明(コメント)を簡潔に記載してください。

○作者氏名・連絡先などの記入欄

決定作品または最終候補作品に選定された作品の作者に連絡する際に必要となります。決定作品については、作者の氏名を公表しますが、本名を公表されたくない方は、ペンネームを使用できます。

4. 応募作品

- ・ 1人何点でもご応募できます。提出された応募用紙は返却しません。
- ・ 自身で作成した未発表の愛称・キャッチフレーズに限ります。
- ・ 愛称・キャッチフレーズの作成と応募にかかる費用は、応募者の負担となります。
- ・ 他の愛称・キャッチフレーズの模倣と認められた場合には、選定後であっても決定を取り消す場合があります。また、類似と認められた場合も決定を取り消す場合があります。

5. 著作権など

選定された愛称・キャッチフレーズの著作権などの一切の権利は、厚生労働省に帰属します。

6. 発表など

選定された愛称・キャッチフレーズについては、平成28年9月以降に応募者に連絡し、10月頃に厚生労働省ホームページなどで発表する予定です。

7. 愛称・キャッチフレーズ募集に関するお問い合わせ先

厚生労働省 職業能力開発局 訓練企画室

地域高度人材育成係

電話 03(5253)1111 (内線 5926)

別添1 公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズ 募集要項

別添2 公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズ 応募用紙

日本の制度に、 名前をつけて みませんか？

▶ はい（応募します！）
いいえ

「公的職業訓練」に
ニックネームを
つけますか？



より多くの皆さまに、

「公的職業訓練」への興味・関心を持ってもらうため、
愛称とキャッチフレーズを募集します。

7月29日まで
募集中

「公的職業訓練」とは…

求職者の方が就職に必要な職業スキルや知識を習得するために、無料で受けられる訓練です。

- ▶ 雇用保険（失業保険）を受給している求職者を主な対象とする「公共職業訓練」と、雇用保険を受給できない求職者を主な対象とする「求職者支援訓練」の2種類があります。
- ▶ 訓練の内容は、金属加工、電気設備、介護サービス、情報処理、などさまざまです。

※ 新規学卒者や在職者を対象とした訓練コースなど一部有料の訓練もあります。

募集内容

「公的職業訓練」の愛称およびキャッチフレーズ

・より多くの皆さまに、キャリアアップや安定雇用のための選択肢の一つとして、「公的職業訓練」への興味・関心を持ってもらえる、分かりやすい作品を募集します。

応募締切

平成28年7月29日（金）【必着】（郵送の場合は、当日消印有効。）

応募方法

裏面の応募用紙に必要事項をご記入の上、電子メールまたはFAXでお送りください。
電子メールでの応募の場合、応募用紙と同等の内容が盛り込まれていれば、必ずしも応募用紙を使用しなくても構いません。

応募先

厚生労働省 職業能力開発局 訓練企画室

- ① 電子メールの場合 <送信先> noukai-guide@mhlw.go.jp
※メールの表題（件名）は「公的職業訓練の愛称募集」としてください。
※複数応募する場合は、作品ごとにメールを送信してください。
- ② FAXの場合 <送信先> 03-3502-2630
※FAXの場合は、原則応募用紙で応募してください。
※複数応募する場合は、一点につき一枚の応募用紙でお送りください。
- ③ 郵送の場合 <郵送先> 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省職業能力開発局訓練企画室
※封書の場合、応募作品一点につき一枚の応募用紙でご応募ください。複数の応募用紙を1つの封書でまとめて送付しても差し支えありません。はがきの場合、はがき1枚につき一作品とし、複数応募する場合には、複数応募する作品数に応じた枚数を送付してください。

応募作品

1人何点でもご応募できます。作成と応募にかかる費用は、応募者の負担となります。ご自身で作成した未発表の作品に限ります。応募用紙などは返却しません。他の作品の模倣・類似と認められる場合には、選定後であっても決定を取り消す場合があります。

著作権など

選定された作品の一切の権利は、厚生労働省に帰属します。

発表など

選定された作品については、平成28年9月以降に選定作品の応募者に連絡し、10月頃に厚生労働省ホームページなどで発表する予定です。

問い合わせ先

厚生労働省 職業能力開発局 訓練企画室 地域高度人材育成係 電話03-5253-1111（内線5926）



■このままFAXでお送りください■
(または電子メールに添付してお送りください)

厚生労働省 職業能力開発局 訓練企画室 宛

【FAX番号】 03(3502)2630

【電子メール】 noukai-guide@mhlw.go.jp

公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズ 応募用紙

応募作品の種類 (いずれかに○を) ※1	愛称	キャッチフレーズ
応募作品		
作品の説明 ※2		
(ふりがな) 作者氏名 ※3	本名	
	ペンネーム (匿名希望の場合)	
連絡先 ※3	住所	
	電話	
	E-mail	
学校名 または 勤務先	名称	
	所在地	

■ 記載された個人情報については、今回の愛称・キャッチフレーズ募集以外の目的に利用したり、第三者に提供することはありません。

【応募用紙記入に当たっての留意事項】

※1 応募作品一点につき一枚の応募用紙を用い、応募用紙ごとに応募作品の種類が分かるように、愛称・キャッチフレーズのいずれかに○をしてください。

※2 応募作品についての趣旨や理由を簡潔に記入してください。

※3 決定作品または最終候補作品に選定された作品の作者に連絡を取る際に必要となります。決定作品については、作者氏名を公表しますが、本名を公表されたくない場合は、ペンネームも記入してください(表彰状は本名にて作成します)。

公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズの選定委員会について

公的職業訓練とは

公共職業訓練と求職者支援訓練の総称。
求職者が就職に必要な職業スキルや知識を習得するために、無料で受けられる訓練。
訓練内容は金属加工、電気設備、介護サービス、情報処理など様々。

現状と課題

○国民一般における認知度

→厚生労働モニターで求職者支援制度の
名称及び内容を知らない者が7割弱

○「訓練」に対する世間のイメージ

→「厳しい」「辛い」など

公的職業訓練を真に必要とする者に、
いかに効果的な周知を行うかが課題

取組み

公的職業訓練の総称としての統一的な
愛称及びキャッチフレーズを公募し、
広報に活用

「ハローワーク」も公募で決定し、
現在国民に広く定着。

公募（6月9日～7月29日）の結果

愛称：1,393件

キャッチフレーズ：1,464件 の応募

選定委員会

- ◇ 愛称・キャッチフレーズの選定を広く国民アピールし、親しみやすくポジティブなイメージの愛称（キャッチフレーズ）を選定するため、外部有識者に選定を依頼。
- ◇ 選定委員は、「国民（特に若者）へのアピール」・「ことばのプロ」等の視点で依頼。